

致し前記解決案ヲ中心ニ斡施ノ結果特高係ノ立會ヲ得更ニ左  
 記條項ヲ追加シ口約ヲ以テ圓滿解決シタリ  
 不爭議團側ハ速ニ罷職ヲ解散スルコト  
 口事業主ノ工業所ニ宿泊セシメアル従業員ヲ速ニ解散スルコ  
 ト

ハ要求事項ハ自發的撤回ニ依リ解雇手當休業手當等ハ之ヲ不  
 問トスルコト

ニ事業従業員ハ勞資一體協調ニ基ク実績ヲ擧揚スルコト  
 右及申(通)報候也

財團法人協調會大阪支所

株式會社第一フリー製作所労働爭議

會社名	株式會社第一フリー製作所
所在地	堺市中向陽町一丁目十一
業態	フリーホイル製造
職工數	男五七名・女一名・計六八名
参加人員	男五七名・女一名・計六八名
發生年月日	昭和十二年八月十日
解決年月日	昭和十二年八月十八日
發生原因	事業不振の爲一時休業せんとしたるによる
要求事項	職工積立金の支給 會社積立金の 特別手當 特別手當
解決條件	職工積立金・會社積立金の支給 豫告手當十四日分 特別手當十五日分
關係労働團體	なし